

「千年ポンプ場耐震診断調査業務委託」の質問に対する回答

上下水道計画課

No.	質問事項	回 答
1	特記仕様書5.1) 4) に記載がある「津波に対する検討」について、構造物の耐津波診断（構造計算）は本業務に含まれないという認識で宜しいでしょうか。	本業務に含めています。
2	特記仕様書5.1) 4) に記載がある「必要に応じて耐震性能2'に対する検討」とは静的非線形解析による耐震診断を行うということでしょうか。	ご認識のとおりです。 診断をする過程で、必要に応じて実施する可能性があることを想定しています。
3	この静的非線形解析による耐震診断の必要が生じた場合の費用は、設計変更の対象であるという認識で宜しいでしょうか。	診断をする過程で、高度な解析が必要と認められる場合は、変更対象とします。
4	耐震診断調査業務委託標準仕様書>3.8耐震性能評価手法>(4)杭基礎の診断手法「杭頭部が塑性化しても・・・最低限の機能を満足することを確認する」とありますが、確認する項目は「下水道の地震対策マニュアル2014年版」107ページに記載されている「①地震前調査の着目点」を想定されていますでしょうか。また、杭頭部塑性化による構造物の沈下と変位の数値を求めることを想定されていますでしょうか。	ご認識のとおりです。 また、杭頭部塑性化による構造物の沈下と変位の数値の算出については、診断をする過程で、必要に応じて発生するものと想定しています。
5	特記仕様書>5.1耐震診断（詳細診断）> （4）その他検討等 津波に対する検討は設計対象施設全てに対して行うことを想定されていますでしょうか。また、樋門ゲートの扉体も検討対象でしょうか。	既存ポンプ場の全施設を対象としています。
6	特記仕様書>5.1耐震診断（詳細診断）> （4）その他検討等 設計書>設計業務費内訳書 津波に対する検討は、本業務委託設計書のどの項目で積算されていますでしょうか。	特記仕様書 5.1) 3.作業項目 の耐震計算入力条件の整理及び診断に含めています。

No.	質問事項	回 答
7	耐震診断調査業務委託標準仕様書設計書>3.8耐震性能評価手法>(1) 土木構造物の診断手法 本業務委託の耐震計算は、基本的に線形解析（疑似非線形解析）で行うことで宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	特記仕様書>5.1耐震診断（詳細診断）> （４）その他検討等 「必要に応じて耐震性能２'に対する検討を行う」とありますが、耐震性能２'の照査を行う場合は原則として静的非線形解析を用いますので、耐震性能２'に関する検討は設計変更の対象になると考えて宜しいでしょうか。	診断をする過程で、高度な解析が必要と認められる場合は、変更対象とします。
9	特記仕様書5.業務の内容 5.1（４）その他の検討等 「必要に応じて耐震性能２'に対する検討を行うものとする。」とありますが、非線形解析を行う必要がある場合は、設計変更の対象との認識で宜しいでしょうか。	診断をする過程で、高度な解析が必要と認められる場合は、変更対象とします。
10	ポンプ室の診断は現況施設のモデルのみで実施し、将来増設した完成時のモデルは不要の認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
11	特記仕様書5.1（４）津波に対する検討及び必要に応じて耐震性能２'に対する検討について耐津波診断は含まれていない認識です。津波浸水深をハザードマップで確認し、浸水エリアに該当する場合、耐津波診断の必要性を整理する。また、耐震診断の結果レベル２でNGが生じた場合非線形解析の有効性について整理する。このような作業を想定しており、具体的な検討や診断は行わない認識でよろしいでしょうか。	津波に対する検討については、本業務に含めています。 また、耐震性能２'については、診断をする過程で、高度な解析が必要と認められる場合は、変更対象とします。
12	当初設計の計算書、竣工図面等の図書が現存している認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
13	既設躯体調査は、現場状況等により調査方法や数量の変更の別途協議は可能でしょうか。	可能です。